【様式２】

　廃棄物高効率熱回収事業、廃棄物燃料製造事業及び廃棄物燃料受入事業

実施計画書

※事業の実施計画を策定する際は、計画している熱回収率、廃棄物の種類・処理量、電力・熱・燃料の供給予定及び事業の効果等の根拠を明確にし、実現性の高い計画を策定すること。

なお、交付の決定がなされた後でも、交付要綱、実施要領、交付規程及び本計画書の内容（熱回収率、事業の効果等を含む）に違反した場合には、交付規程第十四条に基づき交付の決定を解除し、返金を求める可能性があります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の名称 | 廃棄物高効率熱回収事業  廃棄物燃料製造事業  廃棄物燃料受入事業（選択事業以外は削除してください。） | |
| 事業実施の代表者 | 会社名等  所属  所在地  郵便番号  役職名  氏名  ＴＥＬ  ＦＡＸ  E-mail |  |
| 事業実施の担当者 | 会社名等  所属  所在地  郵便番号  役職名  氏名  ＴＥＬ  ＦＡＸ  E-mail |  |
| 経理責任者 | 会社名等  所属  所在地  郵便番号  役職名  氏名  ＴＥＬ  ＦＡＸ  E-mail |  |
| 共同事業者の代表者 | 会社名等  所属  所在地  郵便番号  役職名  氏名  ＴＥＬ  ＦＡＸ  E-mail |  |
| 共同事業者の担当者 | 会社名等  所属  所在地  郵便番号  役職名  氏名  ＴＥＬ  ＦＡＸ  E-mail |  |
| 事業実施の主たる実施場所 | 名称  所在地 | ＊ 実際に補助事業を行う場所。 |
| 事業の概要 | ＊ 循環型社会形成推進基本法の基本原則に沿った事業であることの説明を含めること。  ＊ 脱炭素社会及び地域循環共生圏の構築に資する説明を含めること。  ＊ 施設の新設、増設又は改良が分かるように記入する。 | |
| 事業の目的 |  | |
| 事業の方法、内容 | １．廃棄物高効率熱回収事業の場合  （１）発電方式  （２）熱供給方式  （３）発電出力(常用及び定格最大)  （４）熱供給量（時間あたり及び年間）  （５）年間発電量（常用）  （６）熱回収率  （７）廃棄物の種類・処理計画量（1日あたり及び年間）  （８）その他    ２． 廃棄物燃料製造事業の場合  （１）燃料の種類  （２）燃料利用用途・年間利用量  （３）燃料製造方式  （４）エネルギー回収率  （５）発熱量  　　 ア　固形燃料化、液化、ＲＰＦの場合、単位はMJ/kg  　　 イ　ガス化の場合、単位はMJ/Nm3  （６）時間あたり設備能力量  （７）燃料製造量（1日あたり及び年間）  （８）廃棄物の種類・処理計画量（1日あたり及び年間）  （９）その他  ３．廃棄物燃料受入事業の場合  （１）燃料の種類  （２）燃料利用用途・年間利用量  （３）燃料製造方式  （４）エネルギー利用率  （５）発熱量  　　 ア　固形燃料化、液化、ＲＰＦの場合、単位はMJ/kg  　　 イ　ガス化の場合、単位はMJ/Nm3  （６）時間あたり設備能力量  （７）燃料製造量（1日あたり及び年間）  （８）受け入れ廃棄物の種類・処理計画量（1日あたり及び年間）  （９）その他  　※該当する事業のみ記載し、他事業は削除してください。 | |
| 実施時期 |  | |
| 廃棄物の入手元及びその調整状況 | * 廃棄物の入手元及びその調整状況を具体的に記載する。   また、その根拠資料を添付すること。   * 調達に係る不測の事態の発生、供給に係る不測の事態の発生を想定してその対応策を記載すること。   さらに、損益への影響及び投資回収に対する見通しも合わせて提示すること。 | |
| 電力・熱・燃料の活用方法及びその調整状況 | ＊ 具体的な供給予定先及び予定供給量を記入すること。  　 また、その根拠資料を添付すること。  ＊ 調達に係る不測の事態の発生、供給に係る不測の事態の発生を想定してその対応策を記載すること。  さらに、損益への影響及び投資回収に対する見通しも合わせて提示すること。 | |
| 設備の加重平均耐用年数（注２） |  | |
| 事業の効果 | （二酸化炭素排出抑制効果（注３））  （事業の費用対効果（円/ t-CO2）（注４））  ＊ 二酸化炭素削減量の費用対効果の観点から効率性が高い事業であることが重要です。 | |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律における設置許可 | * 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第８条の規定による一般廃棄物処理施設の設置許可、又は第１５条の規定による産業廃棄物処理施設の設置許可の取得状況について記入する。 | |
| 施設の安全性 | １．処理施設の安全性に関する周辺住民への説明及び開示について記入する。  ２．稼働後の施設の安全性に関する点検方法と開示方法について記入する。  　（交付規程に規定する財産処分を制限する期間中毎年度実施）  ３．施設の安全性に係るハード、ソフト面について具体的な実施内容を記入する。 | |
| 施設の管理・運営体制 | * 本事業に係る施設が適正に管理されるよう、周辺住民の理解の下に、当該事業に係る管理・運営体制が整備されていることについて記入する。 | |
| 災害廃棄物の処理体制 | ＊ 災害廃棄物の受入体制（自治体との災害廃棄物の受入に関する協定、地域防災計画への位置づけ、所属団体等を通じた体制の構築状況）について記入する。  １．協定の締結又は地域防災計画に位置づけられている自治体名：  ２．協定又は防災計画の名称及び内容（別紙を添付でも可とする。ただし、本欄に概要を記入する。）：  ３．構築年月日（計画中の場合は予定年月日）：  ４．災害廃棄物の受入実績：  ５．災害廃棄物の受け入れを考慮した施設計画内容： | |
| 地域への貢献策 | ＊ 本事業による地域への具体的な貢献策を記入する。（別紙を添付でも可とする。ただし、本欄に概要を記入する。）  １．本事業による具体的な地域活性化策  ２．１．の活性化策の実現に向けたスケジュール  ３．本事業により地域内に留まると想定される資金額：　　　　　　円/年 | |
| 事業の波及効果・先進性 | ＊ 事業の波及効果及び先進性について記入する。  　＜波及性＞  経済性、維持管理など従来機器に比べ優れているなど他の事業者の取組の参考となることや他の事業者や関係者との連携につながることなどについて記入する。  ＜先進性＞  従来の技術・取組と比べてCO2の削減効果が高い、または機能向上が図られ  ている、あるいは廃棄物・リサイクルに係る課題の解決に寄与することなど  について記入する。 | |
| 電子情報処理への対応 | 産業廃棄物処理施設においては、産業廃棄物管理票について電子情報処理組織に対応していることを記入する。 | |
| 施設の稼働における産業廃棄物の処理 | ＊ 当該事業の実施及び当該事業により整備された施設の稼働において発生する産業廃棄物は、優良産廃処理業者の認定を受けた者によって処理することについて記入する。 | |
| 事業の実施体制 | ＊　補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する（別紙を添付でも可とする。ただし、本欄に概要を記入する。）。 | |
| 資金計画 | ＊　補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法を記入する。  ＊　リースを活用する場合は、共同事業者（貸渡先）の資金計画についても記入する。 | |
| 資金回収見通し | * 補助事業に関する資金回収年数を下記式により算定すること。   資金回収年数＝補助対象経費に係る自己負担額[円]※１  　　　　　　 　÷年間の利益増加額及びランニングコストの減少額[円/年]※２  ※１　補助対象経費に係る自己負担額とは、様式３所要経費の欄の（４）の額　　と（10）の額の差をいう。  ※２　年間の利益増加額及びランニングコストの減少額とは、今回の総事業費のうち補助対象設備の部分に係る成果物の付加価値の向上による利益の増加額等及び、省エネルギーへの寄与（電力の削減、燃料の削減等）や人件費等、ランニングコストの減少が見込まれるものの年間の合計額をいう。  年間の利益の増加額及びランニングコストの減少額の算定根拠を添付すること。  ＊　リースを活用する場合は、共同事業者（貸渡先）の投資回収年数についても記入する。 | |
| 補助対象事業の発注先 | ①　補助事業者自身　　　　　　　　②　その他  ＊　いずれかに○を付ける | |
| 事業実施に関連する事項 | 【他の補助金との関係】   * 国からの他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。   【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】  ＊　補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。  【脱炭素先行地域】（注５）   * 脱炭素先行地域に選定されている場合には記入する。 | |
| 施設等の保守計画 | ＊　導入する施設等の保守計画を記入する。 | |
| 事業実施スケジュール | ＊ 事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。  ＊ 概要を記入し、詳細の実施スケジュールは別紙を添付してもよい。 | |
| 2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの排出削減目標 | ＊2050年又はそれ以前のカーボンニュートラル達成（Scope1＋2）など、申請者が設定している温室効果ガスの排出削減目標を記載する。  さらに、中間目標（例：2013年度比2030年度46％以上の削減）、Scope3の削減目標等を設定している場合は、それらも記載する。  ※目標は原則として公表しているものとし、当該目標が掲載されているウェブページのURLを記載するか、該当資料を添付する。 | |
| デコ活応援団参画有無 | ※有無について記載する。  　また、デコ活応援団での活動内容を記載する。 | |
| デコ活宣言登録有無 | ※有無について記載する。  　また、宣言日、宣言の内容、「取組・サービス」の登録内容などを記載する。 | |

（注１）本実施計画書の添付資料として、必要に応じて以下の資料を添付すること。

①　設備のシステム図、配置図

②－１）廃棄物高効率熱回収事業の場合、熱回収率※について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料を添付してください。また、電気若しくは熱の利用先への配送状況が分かるような図を添付してください。

* 熱回収率の算定は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第５条の５の５第一項第４号ハに規定する方法によること。

②－２）廃棄物燃料製造事業の場合、エネルギー回収率、発熱量について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料、二酸化炭素排出抑制効果等の数値の算定に当たって用いた根拠や、係数、実績値等を引用した場合の出典を明記し、添付してください。

②－３）廃棄物燃料受入事業の場合、エネルギー利用率、発熱量について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料、二酸化炭素排出抑制効果等の数値の算定に当たって用いた根拠や、係数、実績値等を引用した場合の出典を明記し、添付してください。

　　②－４）当該施設が主として廃棄物を処理する施設であることの根拠資料を添付してください。

　　③　本事業に係る廃棄物の入手先・種類・量及び受入れ条件等が分かる資料

④　廃棄物処理施設設置に係る許可取得状況

⑤　災害廃棄物の処理体制が分かる資料

⑥　地域への貢献策及び地域内に留まる資金額の算出根拠資料

⑦　地元調整状況

⑧　事業の効果（二酸化炭素排出抑制効果、石油代替効果、環境への影響など）の算定根拠資料

⑨　事業収支計画、資金調達計画及び資金回収見通しに係わる資料

⑩　会社概要

⑪　本事業の実施体制

⑫　登記事項証明書

⑬　最近２営業期間の事業実績、決算書（実績がない場合は、将来の事業経営を説明した資料）

⑭　定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書及び代表者の住民票の写し）

⑮　事業実施予定地の位置図／国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）

⑯　廃棄物高効率熱回収事業においては、稼働開始後５年以内に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく熱回収施設設置者の認定を受ける旨の誓約書（リースの場合は、貸渡先事業者のものを含む。）

⑰　事業の実施主体は、処理施設の稼働から６年以内に優良産廃処理業者の認定を受ける旨の誓約

　　書（リースの場合は、貸渡先事業者のものを含む。）

⑱　事業実施スケジュール（交付決定から製作、運搬、据付け、試運転調整、検収確認までの補助事業のスケジュール）

⑲　暴力団排除に関する誓約書（リースの場合は、貸渡先事業者のものを含む。）

⑳　対象設備賃貸借（変更）契約書（複写）（リースの場合に限ります。）

㉑　リース料金（変更）算定根拠明細書（リースの場合に限ります。）（２３Ｐ）

※応募申請時の⑳及び㉑については、案でも可とします。

（注２）加重平均耐用年数については、「「廃棄物処理施設の財産処分マニュアル」の一部改正について」（平成20年10月17日付け環廃対発第081017004号、廃棄物対策課長通知）に準じて、それぞれの設備の見積もりに基づき算出すること。

（注３）二酸化炭素排出抑制効果の記載に当たっては、以下の点に留意すること。

① 　算定根拠（引用した数字の出展、計算式を含む）を明記すること。必要に応じて、注１⑧で定める資料を添付すること。

1. 二酸化炭素排出抑制効果については、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（令和6年4月改定　環境省地球環境局）（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「補助事業者向けハード対策事業計算ファイル」）により算定した年間のＣＯ２削減量を記載すること。ガイドブック等は下記よりダウンロード可能です。

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html>

1. ガイドブックによるＣＯ２削減量の算定に当たっては、以下に留意すること。

　・ エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「事業による直接導入量」に基づくＣＯ２削減量を算定すること（「事業による波及導入量」に基づくＣＯ2削減量の算定は不要。）。

　・ エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記載することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記載すること。

* 廃棄物高効率熱回収はガイドブック中の「Ｂ.再生可能エネルギー発電用」を用い、廃棄物燃料製造、廃棄物受入れは「Ｇ.省エネ設備用」を用いて計算する。また、省エネ設備用ファイルを使用する場合は削減されるエネルギー種別とその量の根拠を設定根拠に記入してください。

④ 　各エネルギーの排出係数等を確認し、適切な係数を記入すること。

⑤ 　施設の省エネルギー化に資する照明・空調設備を補助対象として計上する場合は、通常の設備に対するCO2削減量も算出すること。

（注４）費用対効果は以下の式に基づき算出すること。

CO2削減コスト（円／t-CO2）＝　補助対象経費の総支出予定額（円）／（エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量（t-CO2／年）×当該事業で導入する施設の加重平均耐用年数（年））

（注５）脱炭素先行地域については、下記ＵＲＬ参照https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/